

(30) 配分予算検討委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

配分予算検討委員会は、大学教員に係る教育研究経費の配分等について検討することを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

配分予算検討委員会は、学長が指名した副学長、学校教育実践研究センター長、コース長、財務課長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、平成30年度は計15人で構成した。

また、本委員会には、必要に応じて専門部会の設置ができることとなっており、平成30年度は教育研究設備経費の配分原案を検討するために教育研究設備経費配分検討部会を設置した。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成30年度は、委員会を3回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 平成30年度大学教員に係る教育研究経費の配分
- ii) 平成30年度教育研究設備経費の公募及び配分
- iii) 平成30年度競争的教育研究資金の財源

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成30年度大学教員に係る教育研究経費の配分については、各配分事項毎の配分単価等の見直しを行った。また、新たに学部学生数積算分に「学生指導分」を設けた上で、一律配分と競争的経費等の区分を盛り込んだ配分方針を決定し、学内配分を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

平成30年度においては、教育研究教員経費の各配分事項毎の配分単価等について見直しを行った。

平成31年度配分予算検討委員会においては、平成31年度の大学組織改組を踏まえた効果的な学内配分の配分方針を検討し、教育研究教員経費の各配分事項毎の配分単価の見直しを行うものとする。